

平成 22 年度の一般廃棄物（ごみ）及び産業廃棄物の減量化状況

本県では、循環型社会の構築を目指し、廃棄物の排出抑制や循環的な利用などを促進するという基本的な考えのもと、さらなる取組を進めるため、平成 24 年 3 月に「愛知県廃棄物処理計画（平成 24 年度～28 年度）」を策定した。

その中で、愛知県内で発生する一般廃棄物（ごみ）及び産業廃棄物について、平成 20 年度を基準として最終処分量を一般廃棄物については約 23%、産業廃棄物については約 18%それぞれ削減するなどの具体的な廃棄物減量化目標を定めている。

今回、平成 22 年度における一般廃棄物（ごみ）及び産業廃棄物の処理の状況を示すとともに、「愛知県廃棄物処理計画（平成 24 年度～28 年度）」に示した平成 28 年度の減量化目標及び平成 20 年度の処理実績と比べることにより、その減量化の進捗状況を示した。

1 一般廃棄物（ごみ）の現況

(1) 一般廃棄物（ごみ）処理の概況

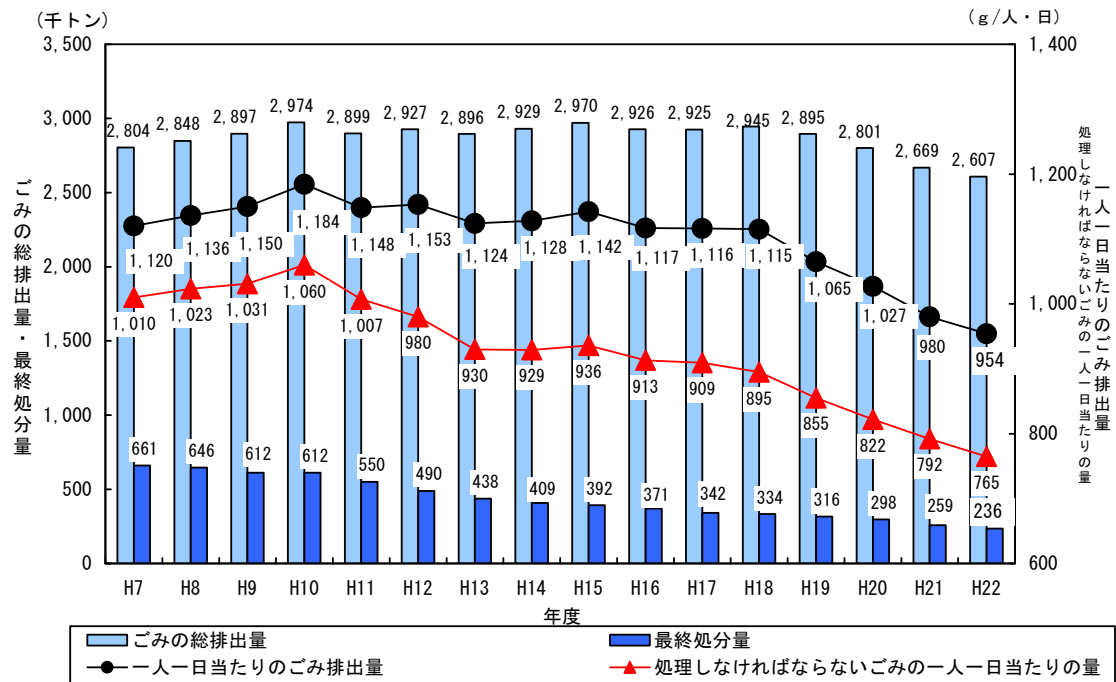
平成 22 年度のごみの総排出量は 2,607 千トンであり、平成 20 年度の 2,801 千トンに比べ減少している。

ごみの一年間の全排出量を一人一日あたりに換算（以下「一人一日当たりのごみ排出量」という。）すると、平成 22 年度は 954 g であり、平成 20 年度の 1,027 g と比べ減少している。

全排出量から資源ごみ量及び集団回収量を除いた処理しなければならないごみの量を、一人一日あたりに換算（以下「処理しなければならないごみの一人一日当たりの量」という。）すると、平成 22 年度は 765g であり、平成 20 年度の 822g と比べ減少している（図 1-(1)-1）。

また、このうち事業系一般廃棄物の収集量は 615 千トンであり、ごみの総排出量の 23.6%を占めており、平成 20 年度の収集量 683 千トンに比べ 10.0%減少している（図 1-(1)-2）。

なお、ごみ処理の流れは、図 1-(1)-3 のとおりである。



(注1) 「ごみの総排出量」とは、「収集ごみ量」、「直接搬入ごみ量」、「自家処理量」、「集団回収量」の合計値をいう。
(注2) 「人口」の定義について、平成19年度から住民基本台帳人口に外国人登録人口を含めている。

図 1-(1)-1 ごみの総排出量と最終処分量の経年変化

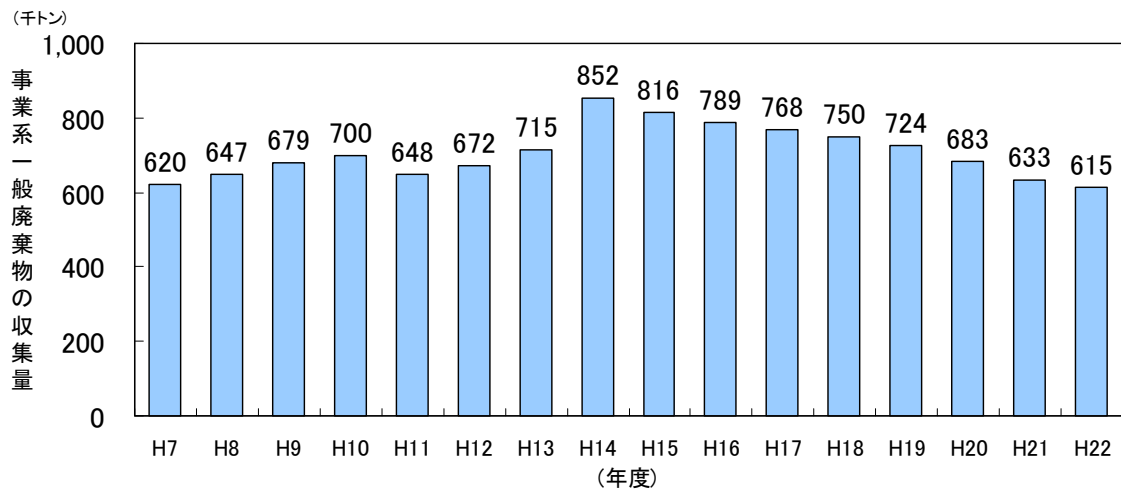
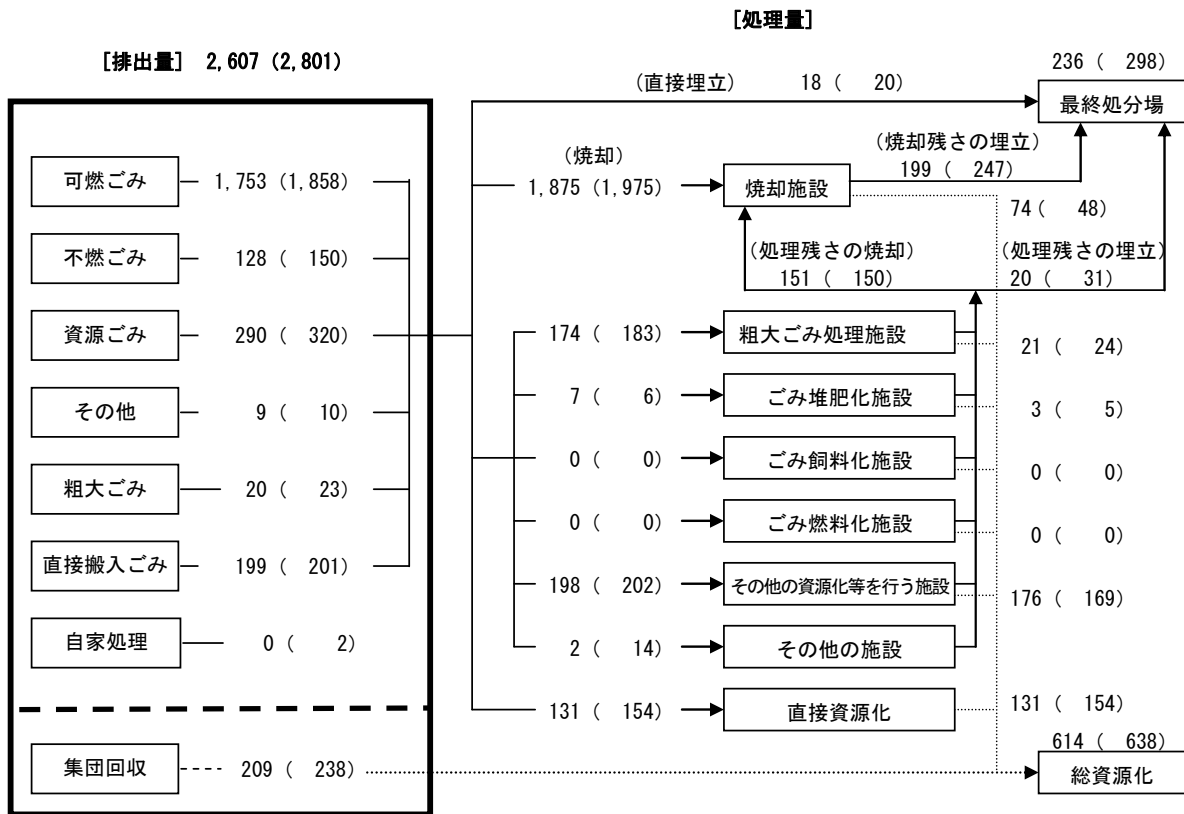


図 1-(1)-2 事業系一般廃棄物の収集量の経年変化



(単位：千ト、() は平成 20 年度を示す。)
 注：数値は四捨五入のため合計が一致しないことがある。

図 1-(1)-3 ごみ処理の流れ (平成 22 年度)

(2) 資源化の状況

平成22年度の処理状況をみると、中間処理のうち焼却は2,026千トンであり、平成20年度の2,125千トンに比べ4.7%減少している。

集団回収及び中間処理により直接資源化に回るものを含めた平成22年度の資源化量は614千トンであり、平成20年度の638千トンに比べ3.8%減少している(図1-(1)-3)。

また、リサイクル率は23.6%と上昇傾向にある(図1-(2)-1)。

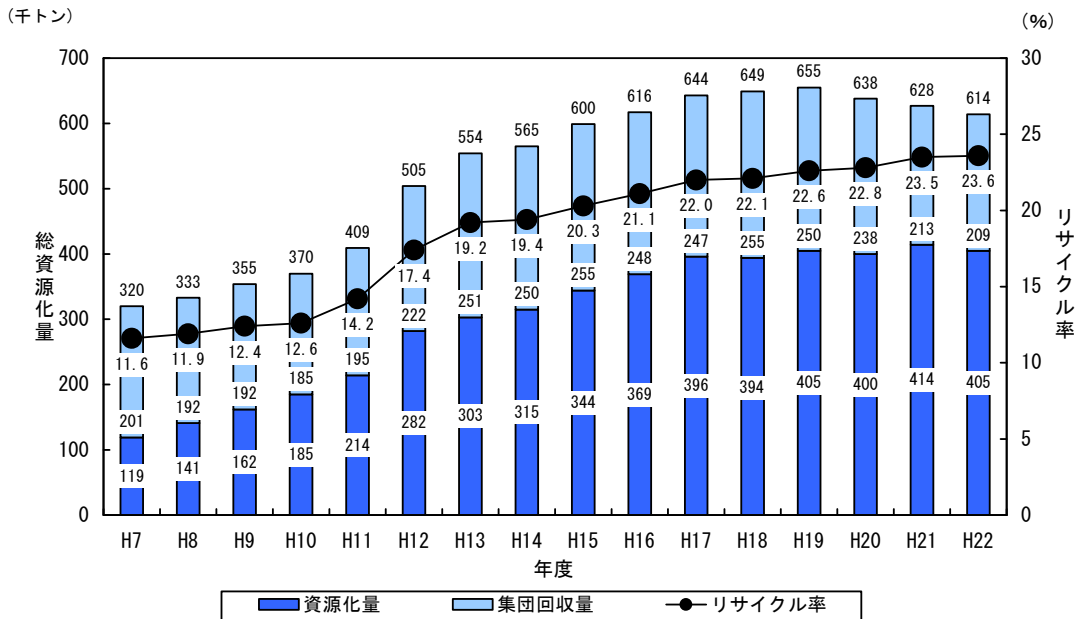


図1-(2)-1 総資源化量とリサイクル率の推移

ガラスびん、ペットボトル等特定の容器包装について事業者の再商品化が義務付けられ、消費者の分別排出、市町村の分別収集が推進されているところであり、平成22年度の総資源化量は、紙類342千トン、金属類49千トン、ガラス類48千トン、ペットボトル18千トン、プラスチック類62千トン、布類14千トンとなっている(図1-(2)-2)。

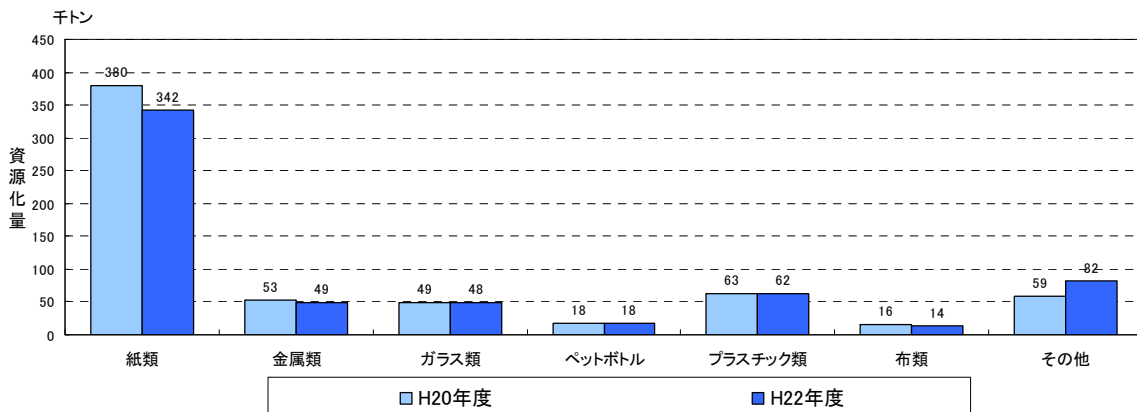


図1-(2)-2 資源化の状況

(3) 最終処分の状況

中間処理による処理残さ、焼却残さの処分を含め、平成 22 年度の最終処分量は 236 千トンであり、平成 20 年度の 298 千トンに比べ 20.8%減少している（図 1-(3)-1）。

なお、このうち自区外（県外）の処分量は 65 千トンで、平成 20 年度の 90 千トンに比べ 27.8%減少している。

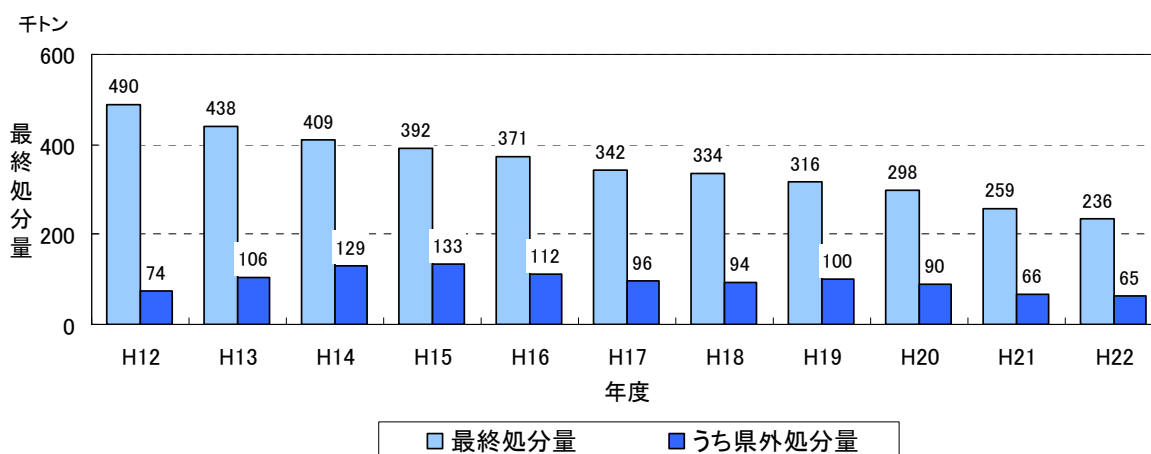


図 1-(3)-1 一般廃棄物の最終処分量の経年変化

(4) 最終処分場の設置状況

平成 22 年度末現在の最終処分場の設置数は 82 施設（休止、埋立終了等を含む。）で、平成 22 年度末の残存容量は 2,708 千 m^3 となっている。これを平成 22 年度の埋立容量 139 千 m^3 で割った値（残余年数）は 19.5 年となっている（図 1-(4)-1）。

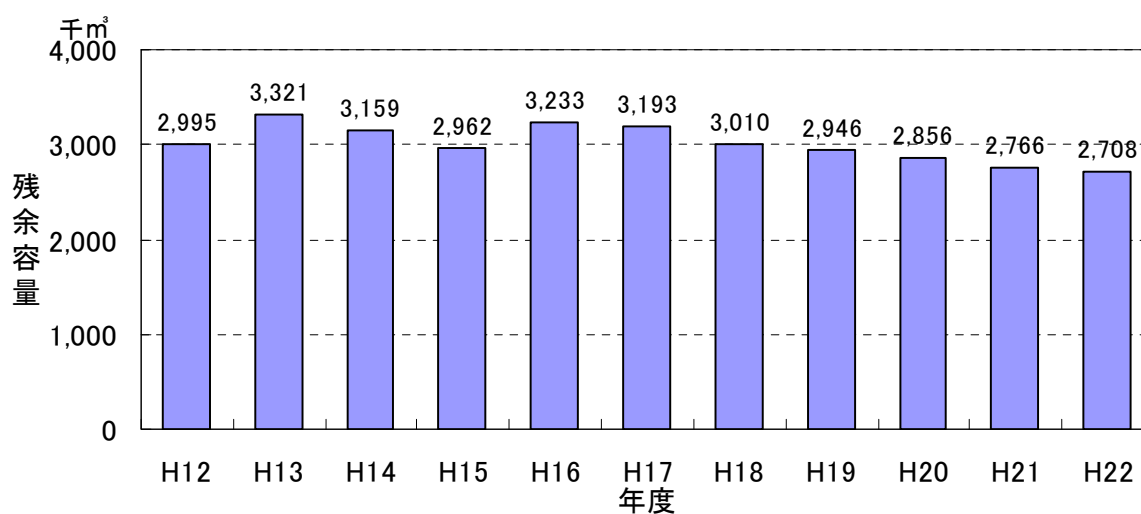


図 1-(4)-1 最終処分場の残存容量の経年変化

2 産業廃棄物の現況

(1) 産業廃棄物の発生の状況

平成 23 年度に本県が実施した産業廃棄物処理状況調査によると、産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む。）の平成 22 年度の発生量は 18,742 千トンであり、基準年度である平成 20 年度の発生量 22,330 千トンに比べ 16.1%減少している（図 2-(1)-1）。

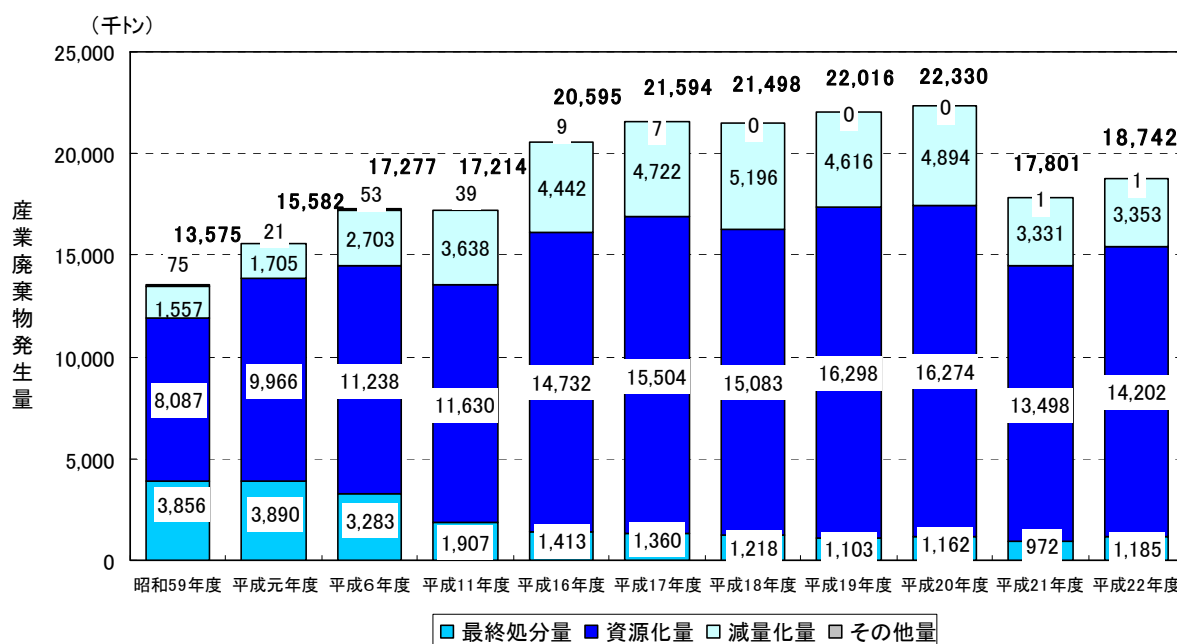


図 2-(1)-1 産業廃棄物の発生量等の推移

産業廃棄物の発生量を業種別にみると、製造業が 49.5%、建設業が 24.6%、農業・林業が 13.4%、電気・ガス・熱供給・水道業が 10.8%を占め、構成に大きな変化はない（図 2-(1)-2）。

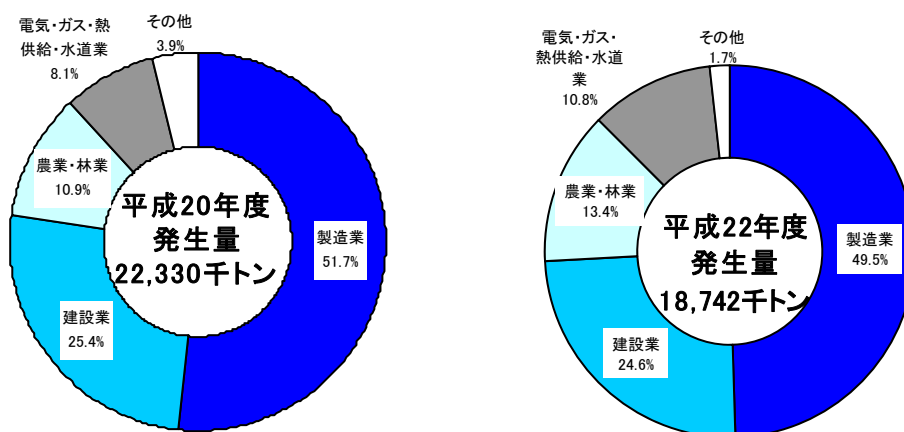


図 2-(1)-2 業種別発生状況

また、種類別にみると、鉾さいの 19.9%、がれき類の 18.5%、金属くずの 13.4%、動物のふん尿の 13.3%、汚泥の 11.4%、ばいじんの 9.9%と 6 種類の産業廃棄物が約 9 割を占めており、種類別の発生割合（順位）は、平成 20 年度と比べ大きく変動している（図 2-(1)-3）。

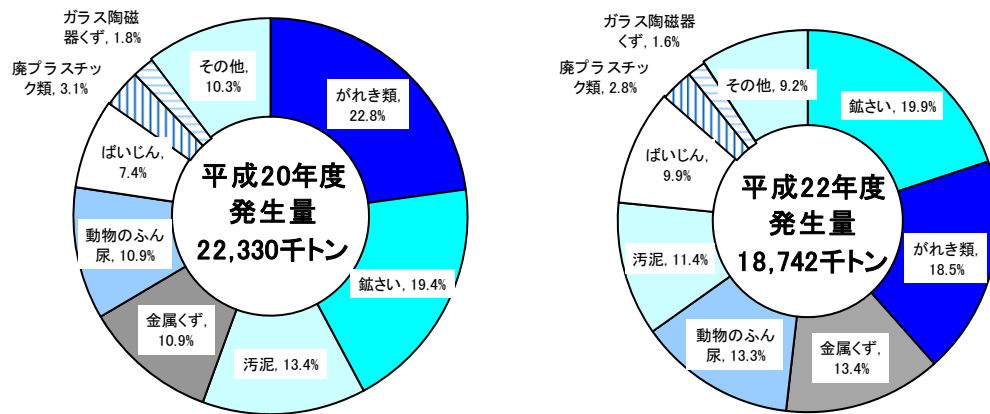


図 2-(1)-3 種類別発生状況

この6種類の産業廃棄物についての平成 22 年度の発生量は、20 年度と比べ、がれき類、鉾さいおよび汚泥については 13.7%~31.9%減少している。また、動物のふん尿、金属くず及びばいじんについてはわずかに増加している（図 2-(1)-4、図 2-(1)-5）。

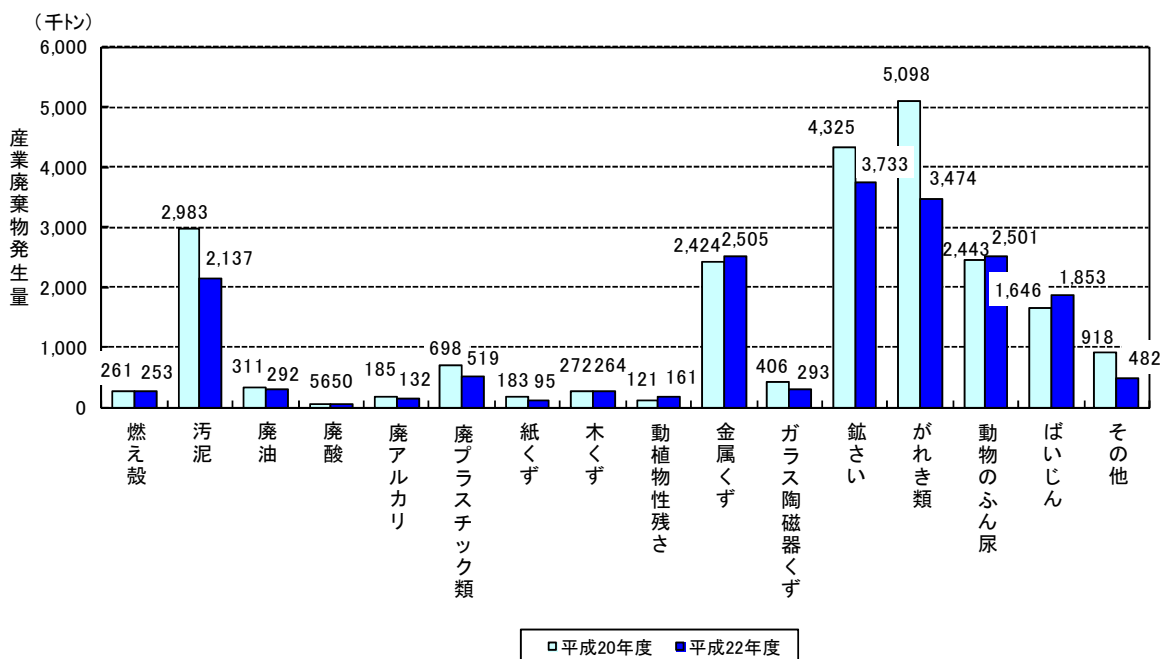


図 2-(1)-4 種類別発生量

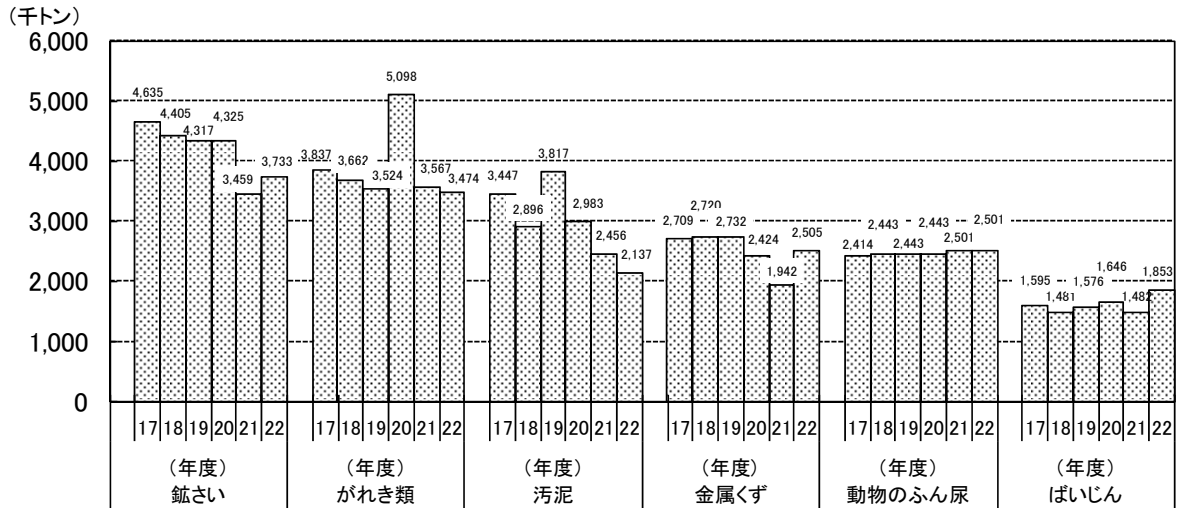
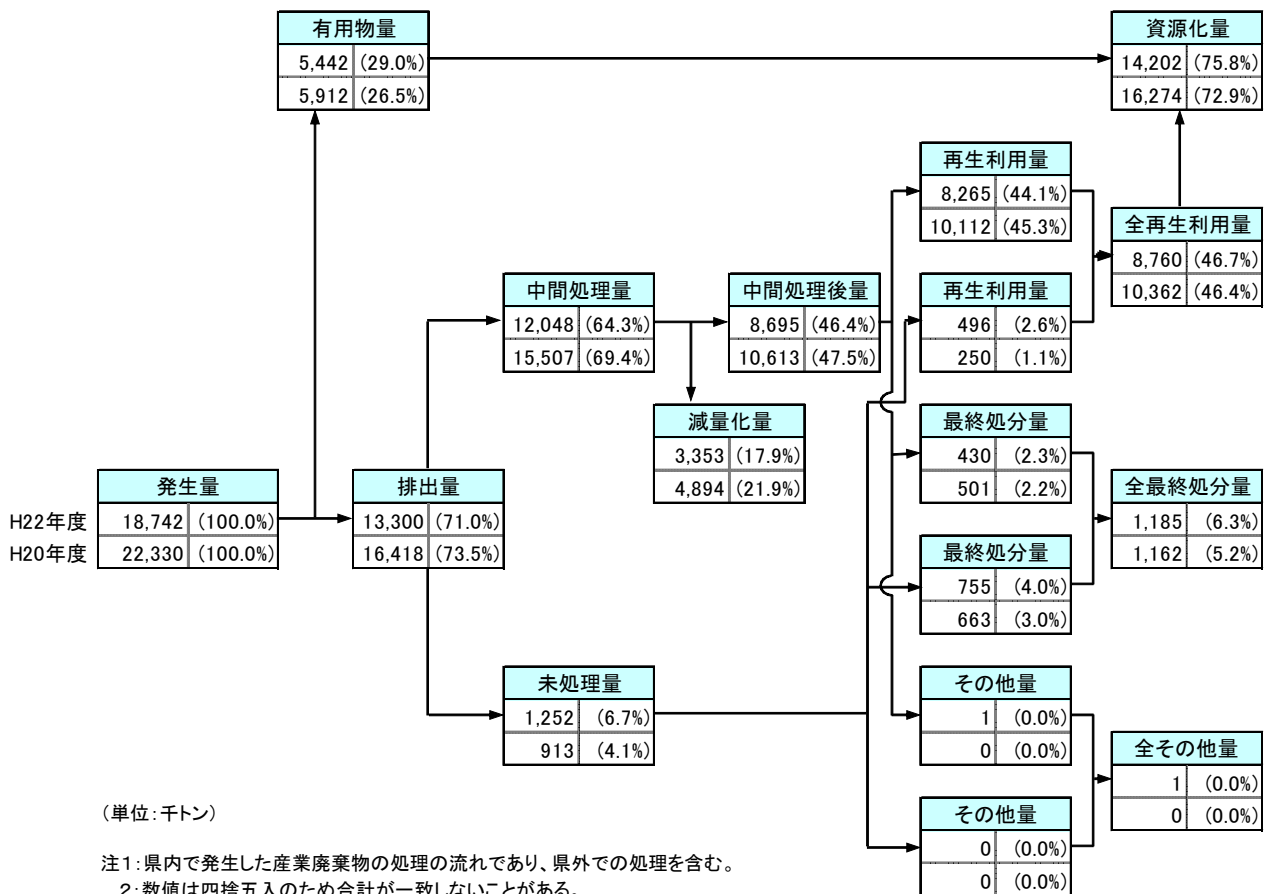


図 2-(1)-5 主な種類の産業廃棄物発生量経年変化



(単位: 千トン)

- 注1: 県内で発生した産業廃棄物の処理の流れであり、県外での処理を含む。
 2: 数値は四捨五入のため合計が一致しないことがある。
 3: ()は発生量に対する割合を示す。
 4: その他量は保管等の量である。

図 2-(1)-6 産業廃棄物の処理の流れ

また、産業廃棄物の処理の流れについて、平成 22 年度の資源化量は 14,202 千トン、減量化量は 3,353 千トン、最終処分量は 1,185 千トンとなっている。最終処分量のうち 755 千トン（63.7%）が中間処理されることなく直接最終処分されている（図 2-(1)-6）。

（2）産業廃棄物の減量化、資源化等の状況

ア 業種別の減量化、資源化の状況

平成 22 年度の減量化の状況（減量化率）を業種別にみると、高いものから農業・林業の 56.0%、電気・ガス・熱供給・水道業の 26.9%、製造業の 12.3%、建設業の 3.5%の順となっている。また、平成 22 年度の資源化の状況（資源化率）を業種別にみると、高いものから建設業の 91.9%、製造業の 83.8%、電気・ガス・熱供給・水道業の 45.3%、農業・林業の 44.0%の順となっている（表 2-(2)-1）。

表 2-(2)-1 主な業種別の産業廃棄物の処理・処分状況

単位：千トン

業種	年度	発生量	減量化量	資源化量						最終処分量	その他量
				有用物量	再生利用量						
製造業	H22	9,280	1,140 (12.3%)	7,781 (83.8%)	4,995 (53.8%)	2,785 (30.0%)	359 (3.9%)	1 (0.0%)			
	H20	11,553	2,178 (18.9%)	8,762 (75.8%)	5,691 (49.3%)	3,071 (26.6%)	613 (5.3%)	0 (0.0%)			
建設業	H22	4,617	163 (3.5%)	4,242 (91.9%)	328 (7.1%)	3,914 (84.8%)	212 (4.6%)	0 (0.0%)			
	H20	5,669	180 (3.2%)	5,324 (93.9%)	72 (1.3%)	5,252 (92.6%)	165 (2.9%)	0 (0.0%)			
農業・林業	H22	2,504	1,402 (56.0%)	1,101 (44.0%)	0 (0.0%)	1,101 (44.0%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)			
	H20	2,443	1,955 (80.0%)	488 (20.0%)	0 (0.0%)	488 (20.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)			
電気・ガス・熱供給・水道業	H22	2,017	543 (26.9%)	914 (45.3%)	104 (5.1%)	810 (40.2%)	560 (27.8%)	0 (0.0%)			
	H20	1,803	416 (23.1%)	1,184 (65.7%)	123 (6.8%)	1,061 (58.9%)	203 (11.2%)	0 (0.0%)			
その他	H22	324	106 (32.8%)	165 (50.8%)	15 (4.7%)	149 (46.1%)	53 (16.4%)	0 (0.0%)			
	H20	862	164 (19.1%)	516 (59.9%)	27 (3.1%)	489 (56.8%)	182 (21.1%)	0 (0.0%)			
合計	H22	18,742	3,353 (17.9%)	14,202 (75.8%)	5,442 (29.0%)	8,760 (46.7%)	1,185 (6.3%)	1 (0.0%)			
	H20	22,330	4,894 (21.9%)	16,274 (72.9%)	5,912 (26.5%)	10,362 (46.4%)	1,162 (5.2%)	0 (0.0%)			

注1：()は発生量に対する割合を示す。
 2：数値は四捨五入のため合計が一致しないことがある。

また、業種別の産業廃棄物の処理・処分状況を経年的にみると、資源化率については、建設業は約 85%、製造業は約 80%前後で推移している。また、電気・ガス・熱供給・水道業では、65%前後で推移していたが、平成 22 年度は、ばいじんの資源化量が少なかったため、資源化率が低くなっている（図 2-(2)-1）。

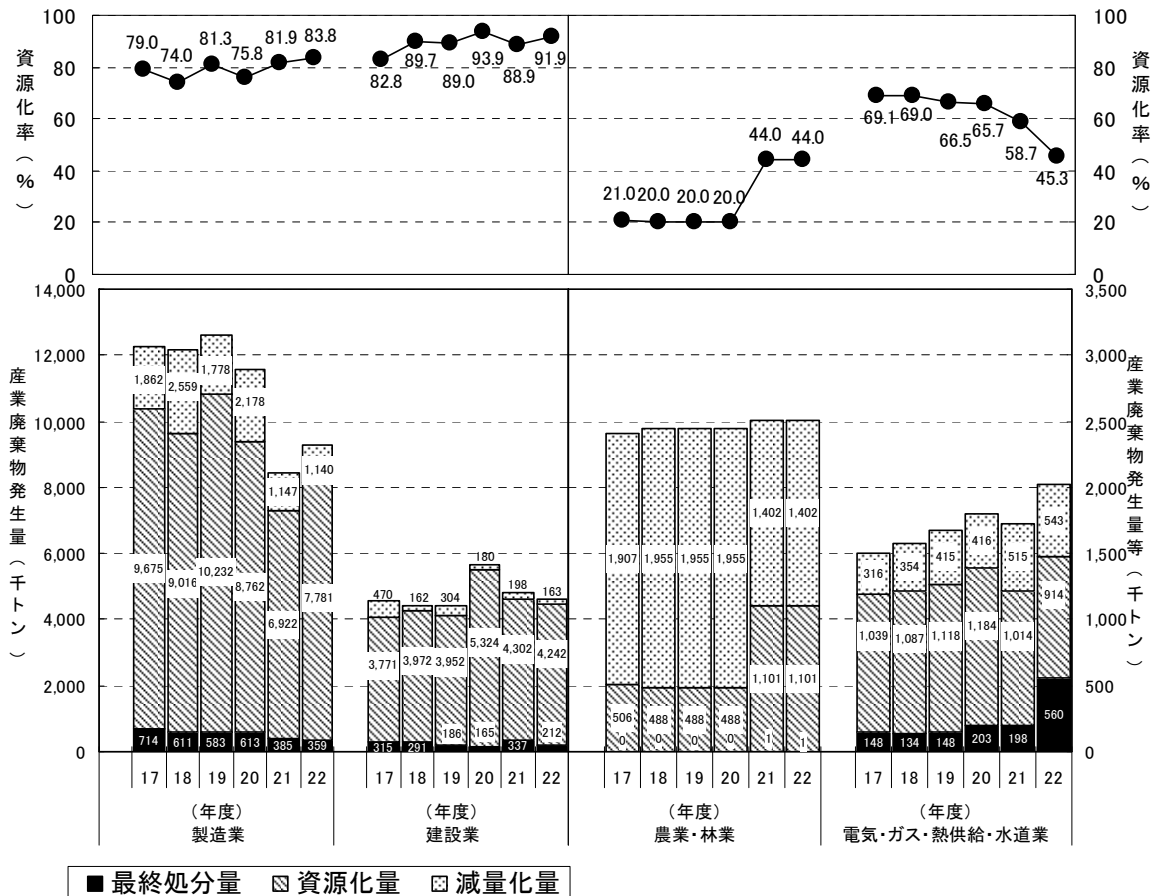


図 2-(2)-1 主な業種別の産業廃棄物の処理・処分状況経年変化

イ 種類別の減量化、資源化の状況

平成 22 年度の発生量に対する減量化の状況（減量化率）を産業廃棄物の種類別にみると、高いものから廃アルカリの 84.6%、廃酸の 70.4%、汚泥の 56.6%、動物のふん尿の 56.1%、廃油の 55.4%の順となっている。

また、平成 22 年度の資源化の状況（資源化率）を産業廃棄物の種類別にみると、高いものから金属くずの 99.8%、がれき類の 97.5%、鉱さいの 96.8%、紙くずの 91.1%、木くずの 85.4%となっている。（図 2-(2)-2）。



注1:発生量の単位は千トンである。
 2:割合の小さいものは数値の表示を一部省略した。
 3:数値は四捨五入のため合計が一致しないことがある。

図 2-(2)-2 産業廃棄物の種類別の処理・処分状況

また、平成 22 年度の資源化量を種類別にみると、多いものから鉍さいの 3,615 千トン、がれき類の 3,386 千トン、金属くずの 2,499 千トン、ばいじんの 1,370 千トンの順となっている（図 2-(2)-3）。

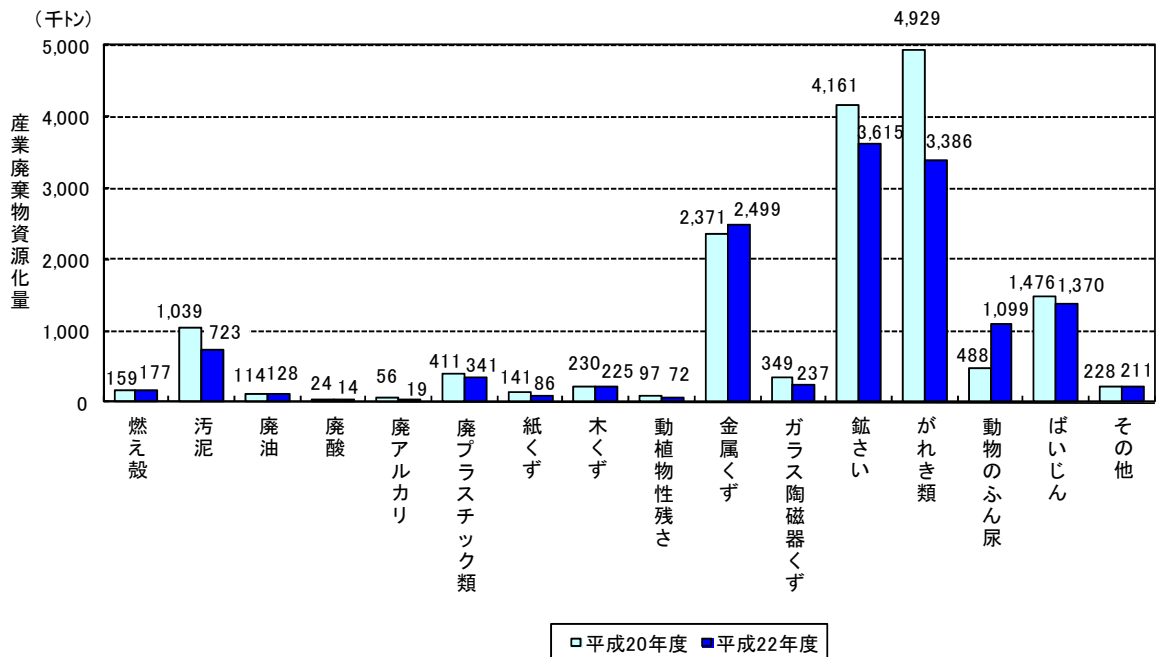


図 2-(2)-3 産業廃棄物の種類別の資源化量

発生量の多い産業廃棄物について減量化・資源化の状況を経年的にみると、鉍さい、がれき類、金属くず及びばいじんについては、各年度とも資源化率は 90% 以上となっており、ばいじんの平成 22 年の資源化率が 73.9%と低くなった以外は、経年的な変化は認められない（図 2-(2)-4）。

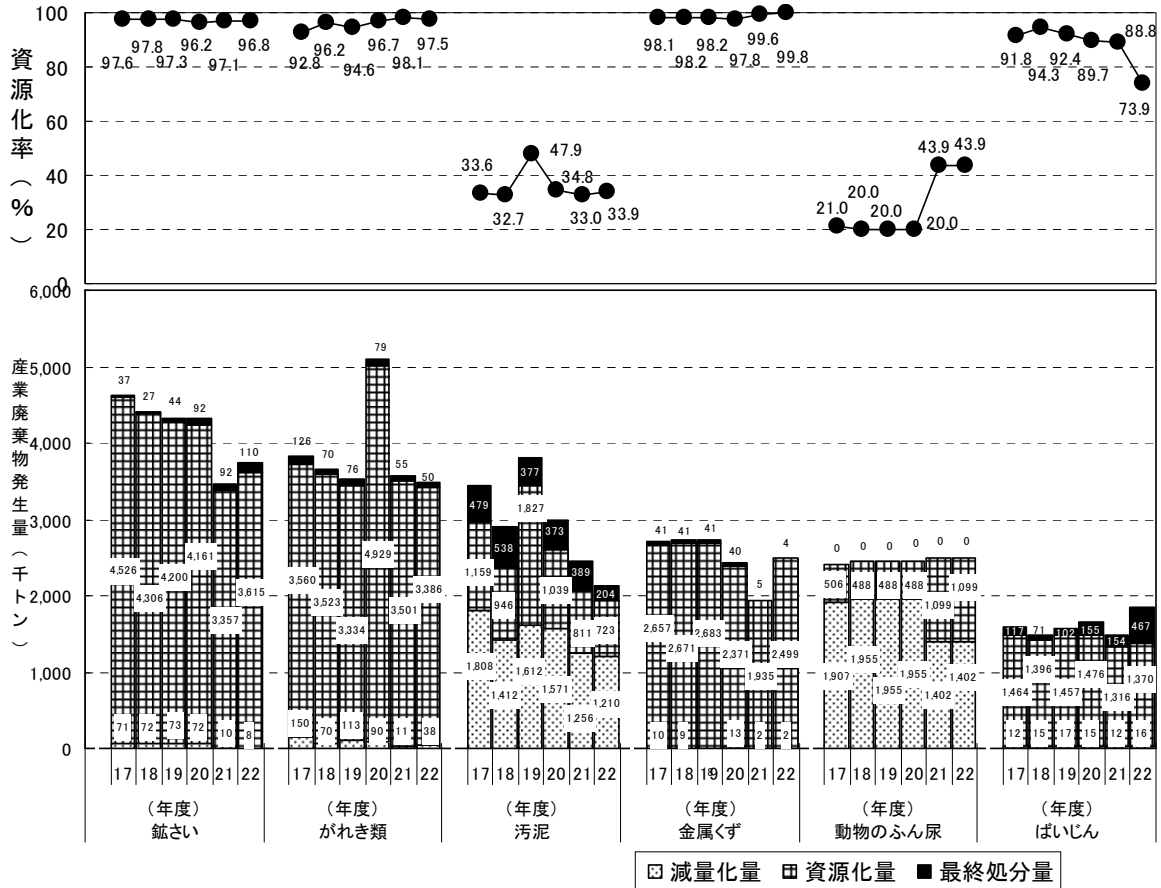


図 2-(2)-4 産業廃棄物の処理状況の経年変化

ウ 中間処理の自社処理、委託処理の状況

平成 22 年度の産業廃棄物の中間処理量 12,048 千トンを実施主体別にみると自社処理が 37.3%、委託処理が 62.7%で、平成 20 年度と比べほとんど変化はない (図 2-(2)-5)。

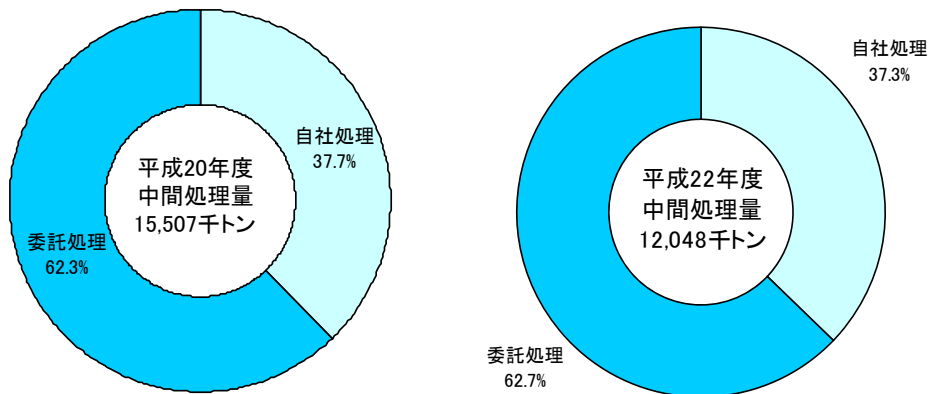


図 2-(2)-5 中間処理の自社処理、委託処理状況

エ 再生利用の状況

平成 22 年度に主に中間処理を経た後に再生利用された量は 876 万トンであった。

また、中間処理による再生利用の状況を産業廃棄物の種類別にみると、高いものから、金属くずの 98.8%、がれき類の 97.4%、木くずの 84.7%、紙くずの 83.8%、鉱さいの 83.3%の順で、紙くず、動物のふん尿等の再生利用率が大きく伸びているが、動植物性残さ及びばいじんは小さくなっている(図 2-(2)-6)。

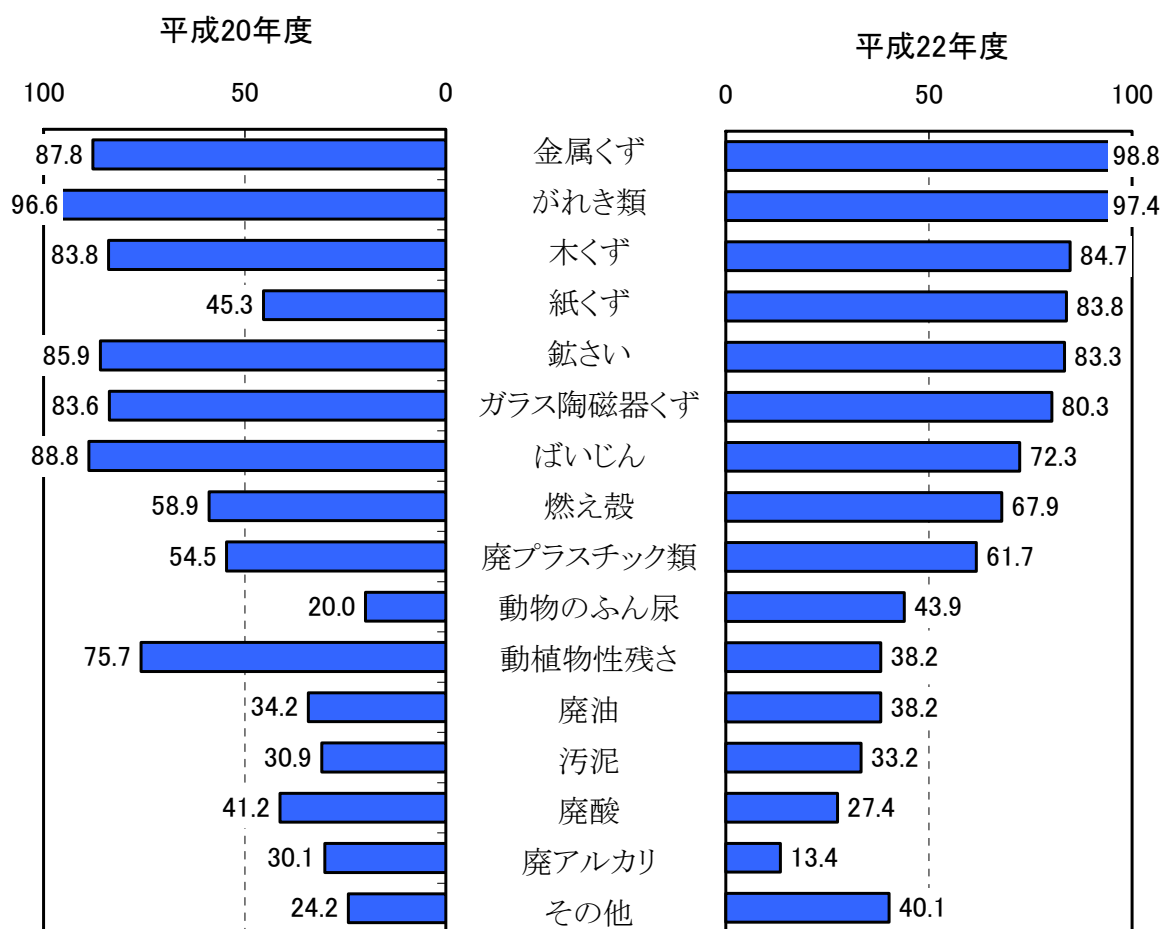


図 2-(2)-6 産業廃棄物の種類別の再生利用率

再生利用率について経年的に見ると、概ね 60～65%の間で増加傾向で推移していると言える(図 2-(2)-7)。

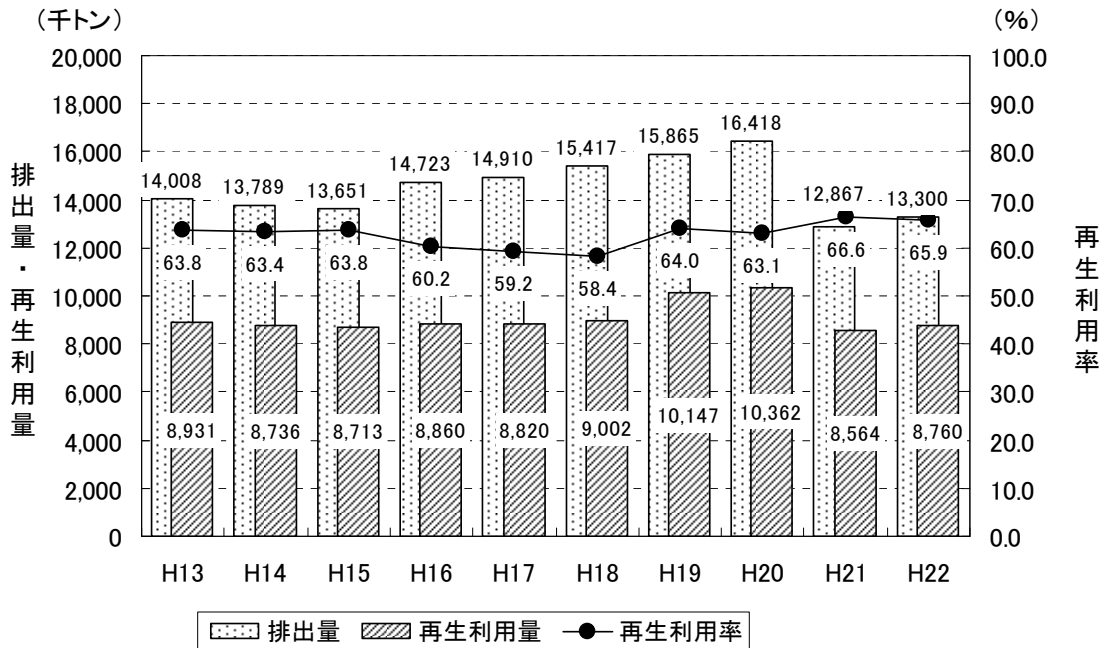


図 2-(2)-7 再生利用率の推移

(3) 産業廃棄物の最終処分状況

平成 22 年度の最終処分量は 1,185 千トンで、最終処分量を産業廃棄物の種類別にみると、多いものからばいじんの 467 千トン (39.4%)、汚泥の 204 千トン (17.2%)、鉱さいの 110 千トン (9.3%)、廃プラスチック類の 108 千トン (9.1%) の順となっている。それら 4 種類の産業廃棄物で全体の 75%を占めている (図 2-(3)-1、図 2-(3)-2)。

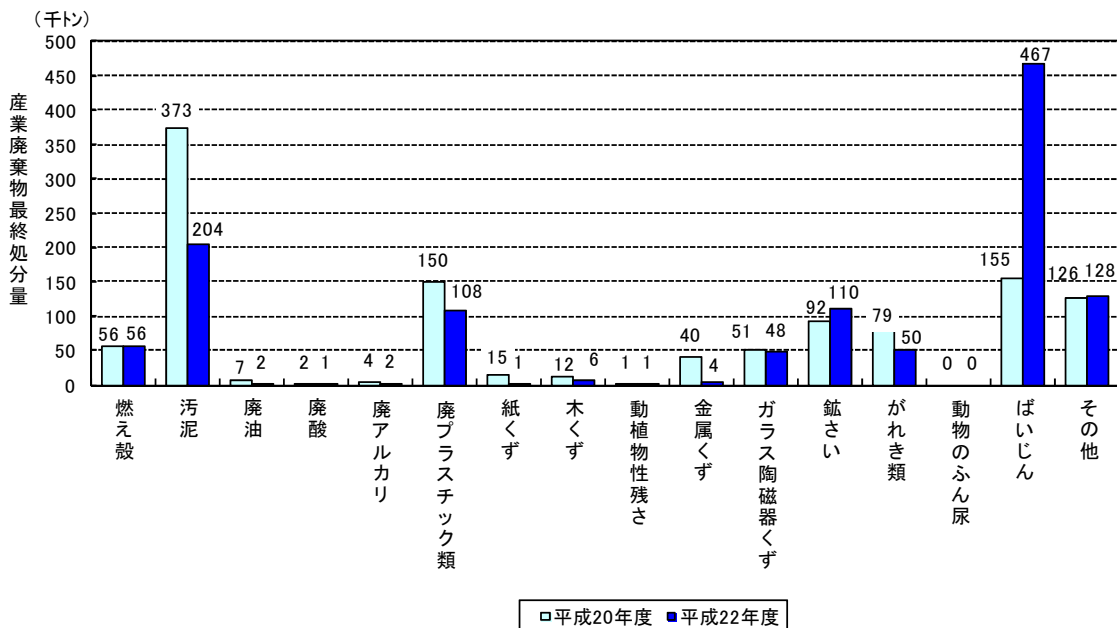


図 2-(3)-1 種類別の最終処分量

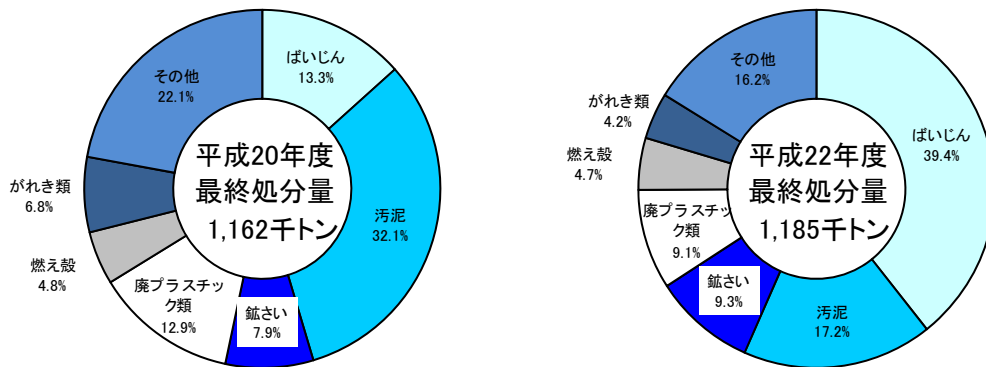


図 2-(3)-2 産業廃棄物の種類別の最終処分状況

なお、種類別ではほとんどの種類で平成 20 年度より減少しているが、ばいじんについては 467 千トン（平成 20 年度比で約 3 倍）と大きく増加している（図 2-(3)-1、図 2-(3)-2）。

また、最終処分量について経年的に見ると、平成 22 年度の最終処分量は若干増加しているが、全体としては減少傾向で推移している（図 2-(3)-3）。

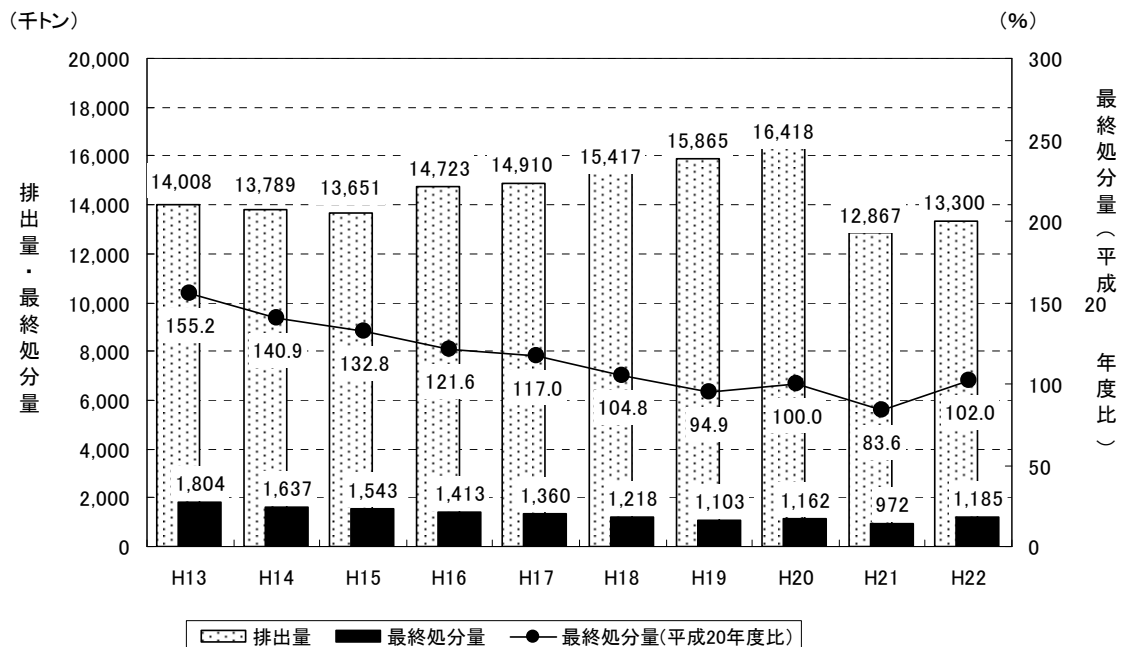


図 2-(3)-3 最終処分量の推移

平成 22 年度の最終処分量 1,185 千トンを実施主体別にみると、自社処分が 46.4%、委託処分が 53.6%で、平成 20 年度と比べると、自社処分の比率が高くなっている（図 2-(3)-4）。

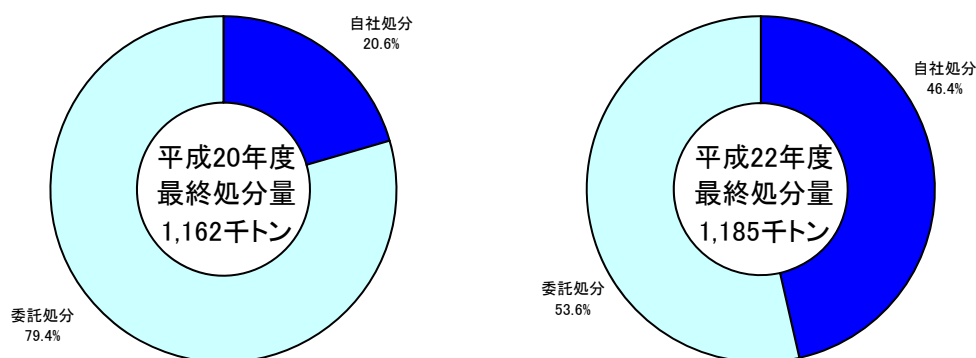


図 2-(3)-4 最終処分の自社処分、委託処分状況

(4) 県外移出入の状況

平成 22 年度に県外へ持ち出されて処理された産業廃棄物(県外移出)は 3,211 千トンで、平成 20 年度の 2,505 千トンに比べ、28.2%増加している。県外移出状況を県別にみると、近隣の岐阜県へ 22.9%、三重県へ 22.1%、静岡県へ 3.9%となっている。県外移出量を中間処理と最終処分の別にみると、中間処理目的 2,926 千トン、最終処分目的 286 千トンとなっている（図 2-(4)-1）。

また、平成 22 年度に県内に持ち込まれて処理された産業廃棄物（県内移入）は 976 千トンで、平成 20 年度の 1,063 千トンと比べ、8.2%減少している。県内移入状況を県別にみると、近隣の岐阜県から 39.1%、三重県から 14.3%、静岡県から 26.4%となっている。県内移入量を中間処理と最終処分の別にみると、中間処理目的 972 千トン、最終処分目的 4 千トンとなっている（図 2-(4)-1）。

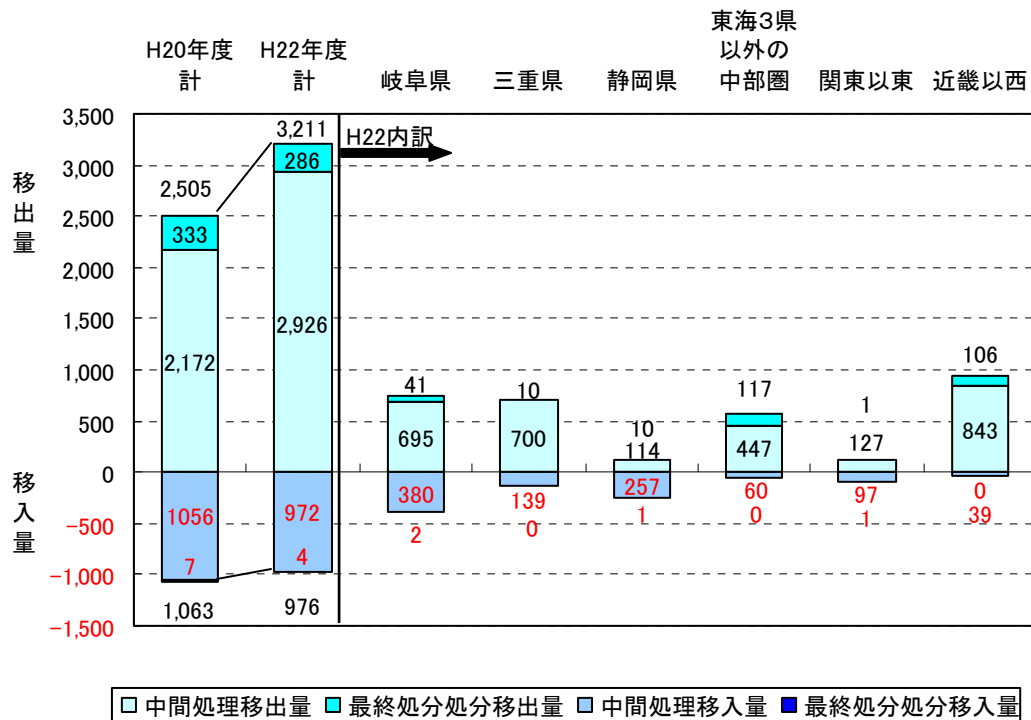


図 2-(4)-1 産業廃棄物の県内外への移出入状況（中間処理及び最終処分目的）

県外移出入の状況について経年的に見ると、移出量は増加傾向で推移し、移入量はほぼ横ばい状態と言える（図 2-(4)-2）。

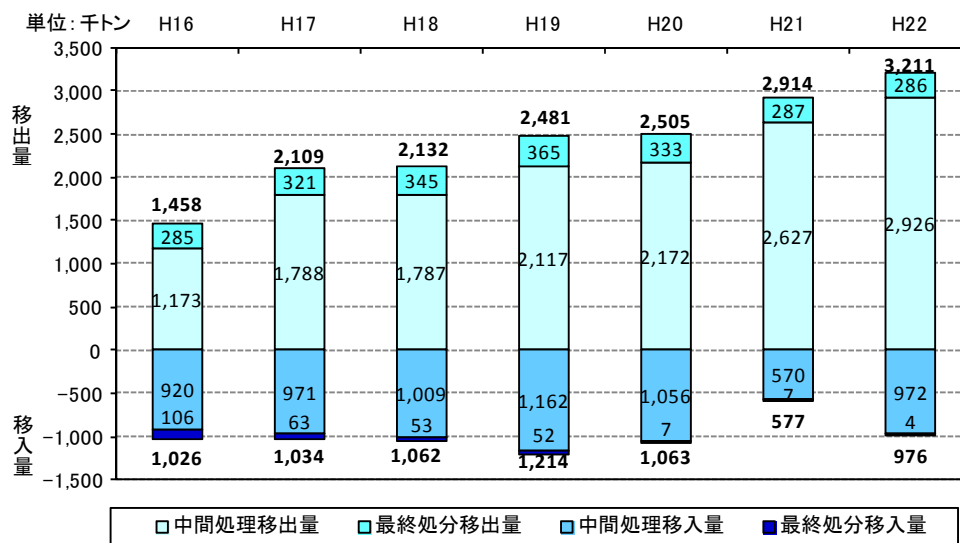


図 2-(4)-2 産業廃棄物の県内外への移出入状況の経年変化

(5) 特別管理産業廃棄物の状況

平成 22 年度の特別管理産業廃棄物の発生量は 26 万 4 千トンであり、これを種類別にみると、特定有害産業廃棄物が 53.8%、腐食性廃酸が 23.3%、引火性廃油が 8.6%、腐食性廃アルカリが 8.3%、感染性産業廃棄物が 6.0%となっている。平成 20 年度と比べ、発生量自体が大きく減少し、特定有害産業廃棄物、腐食性廃酸及び感染性廃棄物の占める割合が高くなっている（図 2-(5)-1）。

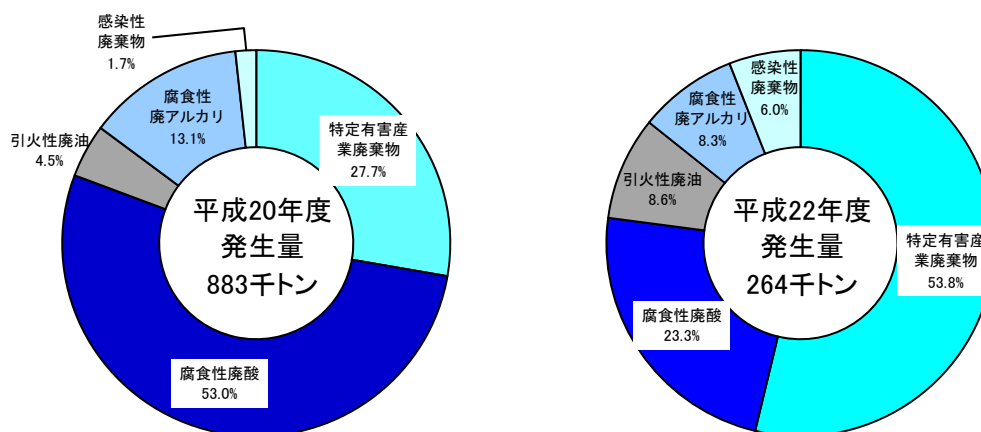


図 2-(5)-1 特別管理産業廃棄物の種類別発生量

また、特別管理産業廃棄物の処理状況については、資源化量が 11 万 1 千トン、最終処分量が 2 万 9 千トンとなっており、平成 20 年度と比較すると発生量の減少に伴い資源化量、最終処分量共に減少しているが、発生量に対する資源化量の割合（資源化率）が大きく増加している（表 2-(5)-1）。

表 2-(5)-1 特別管理産業廃棄物の処理・処分状況

単位: 千トン

年度	発生量	減量化量	資源化量				最終処分量		その他量	
			有用物量	再生利用量	有用物量	再生利用量	有用物量	再生利用量		
H22	264	124 (46.8%)	29 (10.9%)	83 (31.3%)	29 (10.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	
H20	883	557 (63.1%)	6 (0.7%)	200 (22.7%)	119 (13.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	

注1: ()は発生量に対する割合を示す。

注2: 数値は四捨五入のため合計が一致しないことがある。

(6) 最終処分場の状況

平成 22 年度末現在県内に設置されている産業廃棄物最終処分場は 107 施設であり、そのうちの 4 施設が遮断型最終処分場、44 施設が安定型最終処分場、59 施設が管理型最終処分場である（表 2-(6)-1）。

表 2-(6)-1 最終処分場の設置状況（平成 23 年 3 月末現在）

		残存容量の単位:千m ³					
		自社処分場		自社処分場以外		合 計	
愛知県全域		施設数	残存容量	施設数	残存容量	施設数	残存容量
	遮断型	1	0.1	3	6.0	4	6.1
	安定型	5	9.8	39	1,271.6	44	1,281.4
	管理型	15	1,685.6	44	9,577.5	59	11,263.0
	合計	21	1,695.4	86	10,855.0	107	12,550.4

注：数値は四捨五入のため合計が一致しないことがある。

また、産業廃棄物処理実績報告の集計結果によると、平成 22 年度末の最終処分場の残存容量は 12,550.4 千m³であり、その内訳は、遮断型が 6.1 千m³、安定型が 1,281.4 千m³、管理型が 11,263.0 千m³である（表 2-(6)-1）。

残存容量 12,550.4 千m³について、このままの埋立状況が続くと、残余年数は 13.9 年（12,550.4 ÷ 903（平成 22 年度の県内での最終処分量） ÷ 13.9（産業廃棄物の 1m³当たりの重量を 1 トンと仮定））と試算される。

なお、産業廃棄物の県内での最終処分量及び残存容量等の推移は図 2-(6)-1 のとおりである。残存容量は経年的に減少傾向であるが、平成 22 年度は最終処分場の新設により残存容量が増加した。

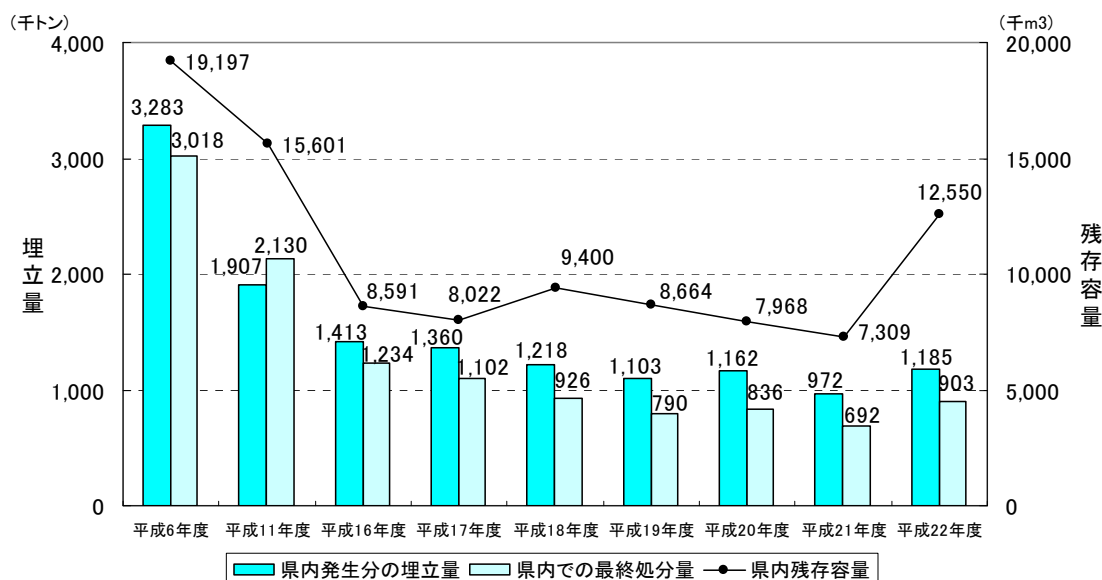


図 2-(6)-1 県内最終処分量及び残存容量等の推移

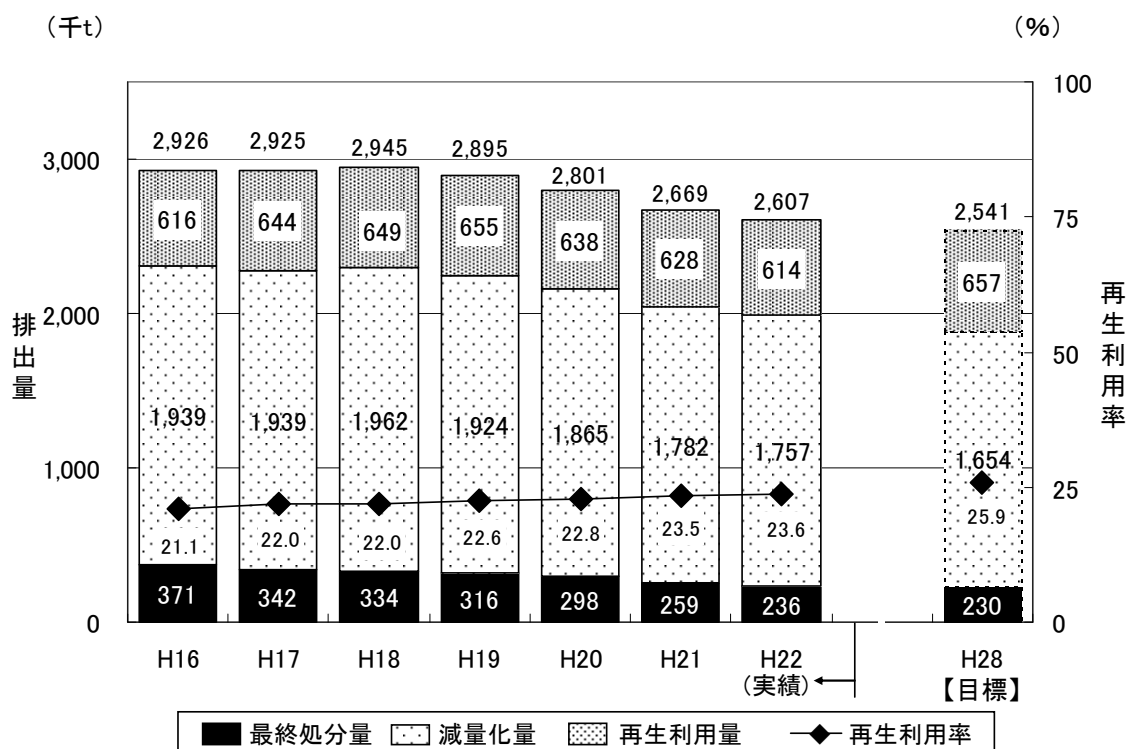
3 廃棄物の減量化目標の達成状況

(1) 一般廃棄物

「愛知県廃棄物処理計画（平成24年度～28年度）」における平成28年度の減量化目標は、次のとおりである。

- ・ 排出量については、平成20年度に対して9%削減する。
- ・ 排出量に対する再生利用量の割合（再生利用率）は、25.9%とする。
- ・ 最終処分量について、平成20年度に対して23%削減する。

平成22年度の排出量、再生利用率及び最終処分量について見ると、排出量は2,607千トンであり、平成20年度の2,801千トンに比べて6.9%減少した。再生利用率は、23.6%と平成20年度の22.8%と比べて0.8%増加した。また、最終処分量については、236千トンで平成20年度の298千トンに比べて20.8%減少した。（図3-(1)-1）。



注: その他量を除いているため、排出量と各処理量の合計値は一致しない。

図3-(1)-1 一般廃棄物の減量化目標と現況の比較

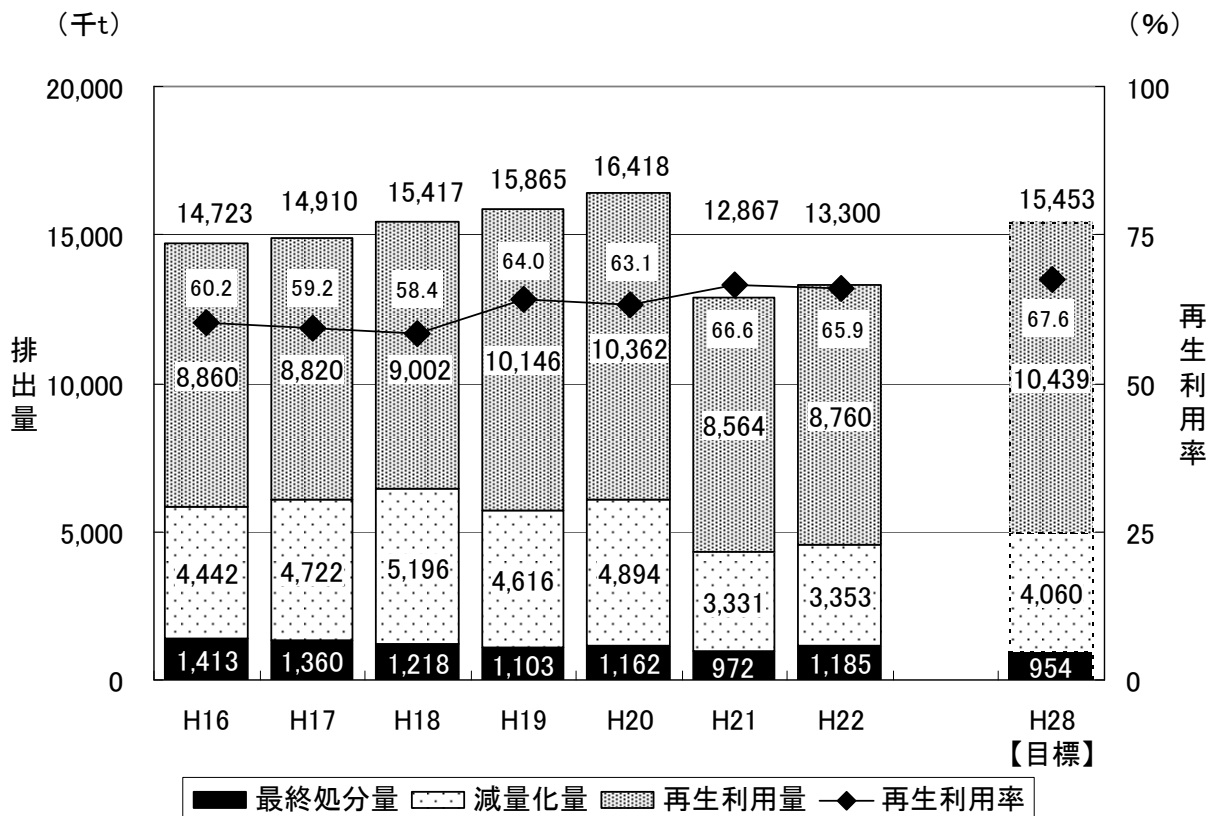
(2) 産業廃棄物

「愛知県廃棄物処理計画（平成24年度～28年度）」における平成28年度の減量化目標は、次のとおりである。

- ・ 排出量については、平成20年度に対して約6%削減する。
- ・ 排出量に対する再生利用量の割合（再生利用率）は、約68%とする。
- ・ 最終処分量について、平成20年度に対して約18%削減する。

平成22年度の排出量、再生利用率及び最終処分量について見ると、排出量は13,300千トンで、平成20年度の16,418千トンに比べて約19%少なく、減量化目標を達成している。

再生利用率については、65.9%と平成20年度の63.1%と比べ2.8%多いが、目標値である67.6%を達成していない。また、最終処分量については、1,185千トンで平成20年度の1,162千トンよりも23千トン多く、目標値の954千トン以下を達成していない（図3-(2)-1）。



注: その他量を除いているため、排出量と各処理量の合計値は一致しない。

図3-(2)-1 産業廃棄物の減量化目標の達成状況